令和6年1月から斜里町へ提出いただく 請求書への押印が省略できるようになりました

斜里町では、行政分野におけるデジタル化に向けた取組みとして、斜里町に提出いた だく請求書が以下の要件を満たす場合は、請求者(債権者)の押印を省略でき、更に、 電子メールによる提出もできるようになりました。

なお、これまでどおり押印のある請求書についても、郵送、持参により提出いただけます。

● 押印省略の要件

従来の請求書の記載事項に加え、「担当者の氏名(フルネーム)と連絡先 (電話番号)」を記載してください。

担当者とは、請求書の発行や送付等に関する事務を担当する方です。

〈法人記載例〉

役職や所属がある場合は記載してください。

				氏名(フルネーム)			連絡先(電話番号)
扌	旦	当	者	経理係	00	00	****-**-***

個人または個人事業主様の場合

従来の請求書の記載事項に加え、「請求者(債権者)の連絡先電話番号」 を必ず記載してください。

● 電子メールによる提出

電子メールで請求書を提出する場合は、次の点に留意してください。

- ①請求書の請求日は、電子メール送信日と同一日にしてください。
- ②請求書はPDF形式のファイルとしてください。
- ③メールアドレスは事前に請求書提出先の担当課に確認し、送信後は受信確認の連絡を必ずおこなってください。
 - (注)押印のある請求書を電子メールで提出する場合は、押印省略した請求 書とみなして受理することになりますので、担当者氏名及び連絡先電話番 号の記載が必要です。

お問合せ先:斜里町会計課会計係 TeL0152-26-8390